

行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の実施について

〔平成23年6月7日〕
閣議決定

- 1 行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）は、各府省自らが、自律的に、予算の概算要求前の段階において、原則すべての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、事業仕分けの手法も用いながら事業の内容や効果の点検を行い、その結果を概算要求や執行等に反映させる取組である。具体的には、行動計画の策定、公開プロセスの実施、行政事業レビューシートの作成及び公表、事業の点検結果の概算要求への反映等の取組を行うものである。
- 2 行政事業レビューは、平成22年に開始されたが、各府省における政策効果の高い事業の立案、効率的な予算の執行等を不断に進めるとともに、国の行政に関する国民への説明責任と透明性を確保するため、政府において、これを毎年実施していくこととする。